はじめに

３年に及ぶ新型コロナウイルス感染症への対応は、５月の５類移行により大きく変わっていこうとしています。医療体制や医療費、ワクチンの公的接種、感染者の把握だけではなく、マスクの着用や行動制限なども変わっていくこととなります。地域の福祉活動や福祉施設も、新型コロナウイルスと共存しながら、その活動や運営を変化させていくこととなります。

このような状況のもと、民生委員や婦人会、自治会、ふれあいのまちづくり協議会との連携・協働をさらに進め、社会福祉法人、ＮＰＯ、ボランティア、学生などとの関わりを強くしながら、地域の変化に臨機応変に対応し、活動の「立ち上げ」「転換」「再スタート」「継続」を支援していくことが社会福祉協議会には求められています。

全国一斉に実施された生活福祉資金の特例貸付は令和４年９月末で終了し、長田区における相談件数は延べ２万件を上回り、貸付金額は約４４億６千万円（11,300件）となりました。これらの借受人や、困窮が続く世帯、社会的な孤立を抱えた世帯の自立を支えていくために、全職員の力を結集し、区役所や専門窓口との連携を強め、寄り添いながら支援を行っていきます。

児童館と学童保育コーナーでは引き続き感染対策を行いながら、地域の方々と力を合わせて、こどもが安全で安心できる居場所であり続けるよう運営の支援を行っていきます。また、こどもの居場所など、地域の子どもや親子に寄り添う活動についても、引き続き支援を行っていきます。

現在、市社協と区社協の組織体制にかかわる検討が行われていますが、その目的である「地域福祉の推進に注力できる組織を目指す」「区社協の地域福祉活動を推進する機能を一層強化する」を実現できるよう、地域に出向く機会を増やし、地域活動者の声に丁寧に耳を傾けながら、「ＳＤＧｓ」の理念、「“こうべ”の社会福祉協議会 地域福祉推進計画２０２５」を念頭に、支援の取り組みを進めていきます。

令和５年度 目指す方向性（事業方針）

1．福祉の“魅力”を発信し、思いやりの心を育みます

SDGs

2．困りごとを抱える人に寄り添い、その人らしい暮らしの実現を応援します

3．さまざまな人が集まり、支え合いにつながる「話し合う場」をつくります

4．地域で支え合う活動が根付くように支援します（新たなつながりの再構築）

取り組みの重点事項

1．コロナで変化する地域福祉活動の支援

◆ 地域に出向く機会を増やし、地域活動者の声に丁寧に耳を傾け、提案を含めた支援を進める。
◆ 地域福祉活動の立ち上げ・転換・再スタート・継続を支援する。
◆ 民生委員や婦人会、ふれあいのまちづくり協議会などとの連携・協働をさらに進め、さまざまな居場所の活動を支援する。
◆ 地域団体向けの講師派遣事業を充実し、活性化を支援する。
◆ 給食会の会食再開やふれあい喫茶、友愛訪問活動を支援する。

2．地域福祉ネットワーク事業の推進

◆ 悩みを抱える区民からのさまざまな相談を受け止め、寄り添いながら相談支援を行う。
◆ くらし支援窓口など、区役所の各部署や他機関の専門職との連携を進める。
◆ ひきこもり世帯の支援や、当事者とその家族が安心して集える場を作る。
◆ 世帯支援を通じて把握した課題をテーマにした勉強会を行い、困りごとに気付ける地域づくりを進める。
◆ 困りごとの相談を区社協や専門窓口につなぐ協力者を増やす。

3．子どもの健全育成と子育て家庭への支援

◆ 地域との連携をさらに密にし、児童館での健全育成事業を通して、子どもの生活の安定と保護者への子育て支援を進める。
◆ こどもの居場所や地域の子育て支援の活動をさらに支援し、子どもが笑顔で健やかに成長できる地域づくりを進める。

4．ボランティア活動の推進

◆ 一人でもできるボランティア活動を支援するとともに、ボランティアの養成とボランティアニーズの開拓を進める。
◆ ＮＰＯや個人、地域団体、企業などと連携しながら、身近な困りごとに対応するボランティア活動を進める。
◆ ボランティア活動の体験を行うことで、活動に参加し、継続的に活動できる支援を進める。

5．寄付を活かした地域支援の推進

◆ 善意銀行や基金を基に、活用しやすい助成による支援を進める。

6．外国文化を認め合う地域共生の推進

◆ 児童館を軸として、外国にルーツを持つ子どもと親を支援する。
◆ 地域とともに「住民どうしの交流会」などを実施し、お互いの文化を認め合う意識を高める。

共通の視点

【経営組織としてのガバナンスの強化】
●人材育成（専門的技術・マネジメント能力・政策提案能力など）を進める
●組織全体の方向性（ビジョン）を明確化し、役職員の共通理解を進める

【地域共生社会の実現に向けた包括的な支援の実践】
●業務の連携を進め、区社協の全ての職員の力を結集し、総合力で取り組みを進める
●地域団体とともに社会福祉法人やＮＰＯ、学生などとの連携を進める

【ホームページやＳＮＳのさらなる活用、災害時の対応に向けた検討】
●ニーズ調査に基づく現状を分析し、災害時の対応について検討を進める
●アフターコロナの地域福祉活動を積極的に発信し、効果的な広報を行う

事業計画

拡げる理解　拡がる参加　お互いさまの地域づくり

重 重点的な取り組み事業　新 新規事業

芝 芝田カナヱ・和江基金を活用　共同募金配分金の一部を活用

１．気づき・共感を育む

ともに支え合う社会にするためには、くらしの困りごとを抱えている誰かの存在に気づくこと、その人の悩みに寄り添う気持ちを抱くこと、誰もが持っている優しさや思いやり、助け合いの気持ちを育み拡げることが大切です。

私たちは、くらしの困りごとや人の悩みに寄り添うため、地域の皆さんの助け合いの気持ちを後押しし、福祉の心の輪を拡げます。

（１）思いやりの心を育みます

ともに支え合う社会にするためには、まず自分たちが暮らすまちにどのような課題があるのかを知ることから始まります。地域で暮らす人たちのくらしの困りごとや悩みに目を向け、気づきと共感を育むための福祉教育や啓発活動に取り組みます。「福祉は誰にでも関わりのあるもの」という理解を拡げていきます。

◇手話入門講座の開催

◇福祉教育、ボランティア学習の支援（講師派遣、車いす貸し出しなど）

（２）支え合う気持ちを後押しします

地域で活動できる人が増えるように、ボランティア講座などを通して参加を後押しします。参加方法は、たくさんあります。身近な心配ごとを専門家につなぐこと、募金や寄付による応援も参加のひとつの方法です。

重 ① ボランティアセンターの運営

ボランティアを必要とする方とボランティア活動を希望する方とをコーディネートすることで、住民が相互につながり支え合う活動を支援します。

また、福祉課題に気づき、行動する人を増やすための各種講座や、ボランティア活動に関心を持つ人が参加しやすい仕組みづくりなどに取り組みます。

◇一人ひとりのニーズを丁寧に聞き、適切なボランティア活動の場につなぐボランティアコーディネート

◇ボランティア活動の支援（活動に関する相談受付、ボランティア共済、助成の案内等）

◇各種のボランティア講座

◇神戸常盤ボランティアセンターや高校ボランティア部・学生ボランティア団体等との連携

◇ボランティアルームの運営

◇スマホアプリ（PIRIKA）を使った個々人のゴミ拾いボランティア活動の推進とボランティア仲間づくりの支援

新 ◇ボラカフェ～ビギナーズ～、～マスターズ（仮）～の開催

新 ◇学生・大人のボランティア体験企画の実施

◇ＮＰＯ等との連携を含めた生活支援のボランティア活動の推進

◇神戸市事業「ＫＯＢＥシニア元気ポイント」への協力

② 地域福祉活動を応援する学生の発掘と育成

区内の高校や大学との連携をさらに進め、さまざまな地域福祉活動に興味を持つ学生を発掘し、地域福祉活動を応援するボランティアや協力者としてつないでいきます。

新 ◇学生ボランティアと地域福祉活動の場とのつながりづくり

③ 多様な福祉活動への参加の促進

福祉活動に参加する方法のひとつに、ボランティア活動があります。自分にできることを無理なく行うことが大切です。また、募金や寄付により、福祉活動に参加することもできます。本会は、地域や団体、学校などさまざまな主体が参画する長田区共同募金委員会の運動に協力しています。

これらの福祉活動と地域をつなぐことで、支え合う気持ちを後押しします。

◇テレフォンサポート

◇高齢者マッサージ奉仕

◇赤い羽根共同募金運動への協力

【令和４年度　募金実績】

新型コロナウィルス感染症により募金運動が困難な中、地域のさまざまな方にご協力を賜り、心より御礼を申し上げます。

皆さまからお預かりした募金は、令和５年度に地域の福祉活動を応援するために活用させていただきます。

募金総額　4,２２４,７７５円（１０月～１２月までの実績）

◇歳末たすけあい募金運動への協力

【令和４年度　募金実績】

新型コロナウィルス感染症により募金運動が困難な中、１１月～１２月にかけ、地域のさまざまな方にご協力を賜り、心より御礼を申し上げます。

皆さまからお預かりした募金は、令和４年度中に、年末年始の小地域における住民交流の福祉活動に活用させていただきました。

募金総額　3,０２５,４８０円（１１月～１２月までの実績）

重 芝

④　芝田カナヱ・和江基金を活用した助成と事業の実施

区民や区内の企業などからの寄付を財源とした各種基金を効果的に活用することを検討し、地域で福祉活動を行う団体や施設を支援します。

【令和５年度 支出計画　総額３,１４０,０００円】

※下線は助成 及び 給付

◇児童福祉事業助成

◇子どもを中心とした地域交流事業助成

◇子どもの居場所運営助成

◇親子ヨガ（ママコーチング）（詳しくはＰ２２を参照）

◇長田区５歳児地域交流会（区内保育園等の５歳児と地域と高齢者の交流事業）

◇長田区児童館合同行事

◇夏休みものづくり教室への助成（区子ども会と彩星工科高校（旧神戸村野工業高校）によるものづくり教室）

◇サマーチャレンジ（児童館での夏休みプログラムの提供）

◇絵本こうかん市場事業（長田中央いちば内にある絵本こうかん市場の運営委託）

◇区内児童福祉施設への物品購入助成（３施設の環境整備に伴う助成）

◇児童福祉施設等入所者への就労支援（３施設の児童に対する就労準備の給付）

◇赤ちゃんホームへの物品購入助成（区内１施設の環境整備に伴う助成）

◇交通遺児に対する修学支援（区内交通遺児に対する修学支援の給付）

◇はびっと～本を手に取る習慣づけ～（区内児童館、保育園、子どもの居場所などへ本を贈る）

◇里親制度の啓発協力（家庭養護促進協会の啓発映画会のチケット購入と配布）

重

⑤ 善意銀行による団体などへの支援

区民の善意（寄付、物品）をお預かりし、寄付者の意向に沿いながら地域福祉活動を行う団体や施設に対して、随時、払い出しを行います。

地域福祉活動の現場に足を運び、活動者の思いを丁寧に聞きながら、提案も含めた助成金活用を推進します。

【令和５年度 支出計画　総額　９７５，０００円】※下線は助成

◇福祉関係団体への払い出し（福祉関係団体や地域福祉活動団体への助成）

◇区内障がいサービス事業所と協働した機材の貸し出し

◇車いす貸し出し事業

◇被災・困窮者支援事業（被災・生活困窮者に対する物品の貸与）

⑥ 赤い羽根共同募金配分金による団体などへの支援

赤い羽根共同募金の配分金を活用して、地域に根付いた地域福祉活動が円滑に実施できるよう支援します。

⑦ 歳末たすけあい募金配分金による団体などへの支援

歳末たすけあい募金の配分金を活用して、年末年始を中心とした地域住民の交流が深まる地域福祉活動を支援します。

（３）福祉の“魅力”を発信します

より多くの人たちが地域活動に関心を寄せ、実際に関わってもらえるように、活動の意義や魅力を発信します。

また、既に行われている活動がさらに充実するように、研修会や講座のお知らせ、助成金などのお役立ち情報、活動のヒントやアイデアにつながるユニークな事例をお届けします。

① 情報発信の充実

多くの地域住民がインターネットを活用している現状に合わせ、区民への広報ツールとして開設している区社協ホームページの内容充実を進めます。

令和４年度は、新たにツイッター、インスタグラムを開設しました。既存のＳＮＳと併せて活用し、区内の地域福祉活動を効果的に発信していきます。

◇ホームページの充実

新 ◇複数のＳＮＳ（フェイスブック、ツイッター、インスタグラム）を活用した情報発信

◇コロナで変化する地域福祉活動の啓発、発信

HP　facebook　Twitter　Instagram

（４）日頃から災害への備えを進めます

災害時には、被災者とボランティアをつなぐため、災害ボランティアセンターを設置し、他団体からの応援を求めながら、円滑に支援活動を行います。

また、普段から防災の意識を高めていくために、地域とともに行う訓練に参画し、災害時に他の社会福祉協議会と連携する体制を整えていきます。

市外で大規模な災害が発生した際には、神戸市社会福祉協議会や他の区社協と協調しながら現地へ職員を派遣するなどして、被災地からの求めに応じた支援を行います。

◇災害ボランティアセンターの運営

◇防災の福祉学習（１．１７ＫＯＢＥに灯りをｉｎながたへの協力）

◇長田区災害時の医療・介護提供協議会への参画

２．くらしに寄り添う

歳を重ねても、障がいがあっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らしたい。そのような想いを形にできるように、一人ひとりの悩みを受け止め、「くらしを守り、自分らしく生きる」ための働きかけをその人に寄り添いながら進めます。

生きがいややりがい、地域とのつながりづくりを意識しながら福祉の専門職や地域の皆さんと一緒に、一人ひとりのくらしを支えていきます。

（１）　困りごとを受け止め、つなぎます

くらしの困りごとや悩みを抱えた人の思い、そのことに気づいた人からの相談をしっかりと受け止め、その人に寄り添いながらさまざまな福祉サービスにつなぐサポートを行います。

重 **① 地域福祉ネットワーク事業**

今ある制度や福祉サービスでは解決することが難しい複合的な福祉課題を抱える世帯に、関係機関や専門職、地域をつなぎ、それぞれの役割で支えていくしくみをつくる取り組みが「地域福祉ネットワーク事業」です。

本会の地域福祉ネットワーカーと子育てコーディネーター、生活支援コーディネーター、ボランティアコーディネーター、生活福祉資金相談員など、全ての職員の力を結集し、総合力で困りごとを抱えた世帯の悩みを受け止め、自立した生活を支えていくためのコーディネートを行います。

また、本事業の趣旨や社協の役割を理解し、地域で困りごとや悩みを聞いた際に、本会や地域の支援者、専門的な相談窓口につなぐ協力者を増やすよ

う努めます。

◇社協の全職員による総合相談の実施

◇福祉課題を解決する仕組みづくり

◇ひきこもり世帯への支援

◇生活困窮者向け食糧提供（食のセーフティネット）

◇生きづらさを抱える方が集うことのできる場の支援

◇生活に必要な物品の提供をきっかけとした相談対応

② 「困りごと」についての地域の支援者向けの講習会の実施

地域にはさまざまな困りごとがあります。コロナの影響で生活に余裕がなくなる人も増えてくると考えられます。地域の支援者の気づきの一歩として、さまざまな困りごとについて理解していく講習会を行います。

③ 「地域の課題」について地域の支援者と共に学ぶ勉強会の実施

孤立し、困っている方々に対し、近隣や身近な人たちが気付き、気にかけられるように、また、関係機関が連携しながら支援できるように、一緒に課題を勉強し、話し合う機会を作ります。

④ 成年後見制度の利用手続き「長田区相談室」の運営協力

成年後見の制度や利用の手続きについて情報提供を行う初期相談窓口を、神戸市社会福祉協議会に協力し運営します。

（２） 自分らしく暮らせるように応援します

地域の中で生きがいを感じ、役割を担って自分らしく活き活きと暮らすことを人は望んでいます。その人にできることや、その人の得意なことを伸ばし、「〇〇のように暮らしたい」という思いを福祉の専門職として応援します。

重 **① 児童館・学童保育コーナーの運営支援**

本会の子育てコーディネーターが中心となって、神戸市社会福祉協議会が運営する６館・２学童保育コーナーをはじめ、他の法人が運営する４館・２学童保育コーナーについて、巡回相談や研修を実施することにより、安全な居場所であるよう、円滑な運営を支援します。

令和５年度より、神戸市の指定管理者の公募により、細田児童館・蓮池学童保育コーナーの運営者が（社福）神戸市社会福祉協議会から（社福）神戸保育会へ変更となるため、移管後の運営支援を重点的に行います。

② 出前児童館（よーせて☆なかよしひろば）の実施

児童館を利用しにくい乳幼児親子が集うことのできる場をつくり、親が孤立することなく仲間づくりができるように、児童館職員の協力を得ながら出前児童館を実施します。

③ 「親子ヨガ」（ママコーチング）合同行事の実施

各児童館を会場にして、親子で楽しくヨガにチャレンジし、自宅でも継続してリフレッシュできる方法を学び、心と体の健康増進と心の安定を図ります。

④ 児童館を拠点とした地域の子育て支援

地域が主体となって、子どもの健全育成を図るためのコミュニティづくりを進めていきます。

また、子どもにかかわる地域の関係者が児童館を拠点として連携し、情報交換や課題の検討を行います。

◇子育てコミュニティ育成事業

◇小地域子育て支援ネットワーク

重 **⑤ 生活福祉資金の貸付相談**

地域住民の生活課題の解決と自立支援の一環として、制度実施主体である兵庫県社会福祉協議会、神戸市社会福祉協議会および民生委員・児童委員と連携しながら貸付相談業務を実施します。

また、相談者の個々の状況に応じた柔軟な対応に努めます。

３．つながり、支え合う

ともに支え合う社会にするため、自分のまわりに少しだけ目を向け、心を寄せ、その人らしさを認め合える地域を目指します。

人それぞれの得意と苦手をうまく補い合いながら、互いに支え合い、将来の自分を含む全ての人が幸せになる取り組みを進めていきます。

（１） 支え合い活動につなげるため、話し合う場をつくります

一人ひとりのくらしの困りごとは、地域全体に関わる問題なのだと気づくことが大切です。

地域の皆さん、企業や商店、学校、福祉施設など、いろいろな人や団体が集まり、身近な地域で気になっていることを持ち寄り、話し合う場をつくります。

重 ① 民生委員・児童委員との連携

ひとりぐらし高齢者などが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、地区民生委員児童委員協議会と連携しながら、高齢者の実態把握を進め、地域支え合い活動の充実を図ります。

◇小地域支え合い連絡会を中核とした地域支え合い活動の展開

◇高齢者見守り調査

重 ② 生活支援活動、生活支援サービスの開発と定着

本会の生活支援コーディネーターと、あんしんすこやかセンターの地域支え合い推進員が連携しながら、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近な生活支援の活動やサービスを充実させていく取り組みを進めます。

◇長田区地域ケア会議への参画

◇あんしんすこやかセンター圏域の地域ケア会議への参画

◇長田区実務者会の開催

◇地域資源の把握と分析

③ ほっとかへんネット長田への参画

区内で社会福祉施設を運営する社会福祉法人が構成する社会福祉法人連絡協議会「ほっとかへんネット長田」に参画し、他の構成法人とともに、地域のさまざまな困りごとに耳を傾け、社会福祉法人として地域に貢献していく取り組みを進めていきます。

④ 障がい者の自立と社会参加の促進

障がい者一人ひとりが個性に応じて生きがいを持ち、住み慣れた地域で生活していくことは、さまざまな人が共感し合い、共に生きていく豊かな地域づくりにつながります。障がいに関わるさまざまな専門機関とともに、その実現に向けて取り組んでいきます。

◇長田区自立支援協議会への参画

◇さるびあギフトの運営

◇一七市拡大版への協力

さるびあギフト

（２） 支え合い活動のしくみをつくり出します

同じ地域で暮らす皆さんにしかできない、身近な支え合い活動をつくっていくために、知恵やアイデア、得意なことを持ち寄って、柔軟な発想でくらしやすい地域づくりを一緒に考え、取り組んでいきます。

◇あんしんすこやかセンター圏域の地域ケア会議への参画（再掲）

◇長田区実務者会の開催（再掲）

新 ◇地域支え合い活動の推進を目的としたネットワーク構築

（３） 支え合い活動が地域に根付くように応援します

継続した地域福祉活動は、地域のきずなを深め、地域愛を育みます。地域の皆さんのつながりが太く深くなることで、新たな支え合いが生まれます。こうしたつながりは、災害時の助け合いにも活かされます。

地域の皆さんが更に顔の見える関係を構築できるように、できる限り地域に出向き、地域に根差した活動を応援します。

重 **① コロナで変化する地域福祉活動の支援**

コロナと共存する状況が続くことを念頭に、各地域の地域活動再開状況に寄り添い、地域福祉活動の立ち上げ、活動の転換、再スタートや継続などを支援していきます。

また、地域に出向く機会を増やし、地域活動者の声に丁寧に耳を傾け、より良い地域福祉活動を行うための提案を含めた支援を行います。

② ふれあいのまちづくり協議会との連携

小地域を単位として、住民が中心となって進める地域福祉活動の丁寧な底上げを進めます。そのために、ふれあいのまちづくり協議会と区社協の連携を進めます。

③ ひとりぐらし高齢者等友愛訪問活動の推進

ひとりぐらし高齢者等の見守りを地域住民によるボランティアで進めるため、友愛訪問活動グループの結成と運営支援を行います。

④ ふれあい給食活動の推進

ひとりぐらし高齢者等を対象に交流の機会を提供し、孤立化の防止を図りながら、ふれあい給食活動グループの運営支援を行います。

重 **⑤ さまざまな居場所づくり**

同じ思いを持つ人どうしが集まり、共感することは、お互いが支え合いながら暮らしていくことにつながります。また、さまざまな思いを持つ人が集まることで、違いを認め合えることにつながることもあります。

「地域で共に生きる」社会の実現に向けて、さまざまな居場所を応援します。

◇ふれあい喫茶

◇高齢者の居場所（つどいの場）

◇障がい者の居場所
◇こどもの居場所
◇ひきこもり当事者や家族の居場所
◇誰もが集まれる居場所

（4）違いや文化を認め合う地域を目指します

外国の方が悩みを抱えたり、孤立することがないように、文化や習慣、考え方の違いを認め合い、地域社会の一員として「共に生きていける社会」をつくっていきます。

重 **① 多文化交流と多文化共生の促進**

地域で生じている在住ベトナム人のさまざまな課題を解決するためには、お互いの文化を理解し合うことが大切です。地域共生コーディネーターを配置し、お互いを理解し合える取り組みを進めます。

重 **② 外国人親子への支援**

在住ベトナム人の親子が抱えるさまざまな悩みは、親子に関わる地域の人たちとのコミュニケーション不足によることが多々あります。児童館を中心として通訳や翻訳などを行うことで、親子が安心して暮らせるよう支援していきます。その他、学童保育コーナー、保育所、区役所内健診等でも外国人親子への支援を併せて行います。

◇外国人親子への理解を進める研修会
◇シンチャオ児童館巡回（子育て中のベトナム人親子への通訳・翻訳の支援）
◇シンチャオ日本語教室（ベトナム人放課後児童クラブ保護者対象）